

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を 積極的に使用しています



後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（最初に開発された医薬品）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品と同等の効果が得られる医薬品です。

先発医薬品より安価で経済的であり、患者様の医療費負担軽減のため、当院では積極的に後発医薬品を採用しております。

当院で選定している後発医薬品は、安全性・有効性・品質すべてにおいて国の基準をクリアしています。特に院内で取り扱う後発医薬品（抗がん剤なども含む）の採用に当たっては、先発医薬品と同等であることを確認するため、当院の薬事委員会において、医師、薬剤師、看護師などのメンバーが、下記の項目についても厳しい基準で評価し、採用医薬品の選定をしております。

1. 医薬品の品質（原薬・添加物のデータなど）が先発医薬品と同等であること
2. 適応疾患、用法用量、規格が先発医薬品と同一であること
3. 製品の識別、包装のデザイン、使用感など患者様の利便性が先発医薬品と比較して同等または向上していること
4. 製造販売企業の供給体制が安定していること
5. 製造販売企業が副作用などの情報を的確に速やかに提供できる体制であること

当院では、患者様の医療費負担軽減を念頭に置き、国家全体の医療費削減のために後発医薬品の採用を今後も推進していきます。

お薬についてのご質問等がございましたら、医師または薬剤師にご相談ください。

2012年4月23日

病院長

（薬剤部作成H28.11.15）